

感対第371-1号  
令和7年8月12日

県内医療機関 管理者 様

埼玉県保健医療部長 縄田 敬子  
(公印省略)

今夏の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた  
保健・医療提供体制の確認等について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お盆期間における医療体制の確保につきましては、令和7年7月9日付け感対第256-1号（以下「県通知」という。）で依頼したところです。

現在、全国的に定点医療機関から報告される新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の新規患者数が増加し始めています。また、夏には、新型コロナのほか、夏風邪の代表である手足口病、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱などについても増加する傾向にあります。

これを受け、標記について、令和7年8月7日付けで厚生労働省等から通知がありました。

つきましては、県通知で依頼した外来医療体制の確保などのほか、下記のとおり、医薬品の購入や使用について御協力くださるようお願い申し上げます。

なお、本県の現在における新型コロナの定点報告は「7. 92（8月6日県発表）」で、6月初旬から増加傾向にあります。また、県民に対しては、感染防止対策について呼びかけを行っておりますことを申し添えます。

## 記

### 1 医薬品について

新型コロナ等の治療薬や対症療法薬として使用される経口抗ウイルス薬、解熱鎮痛薬、鎮咳薬（咳止め）、去痰薬、トラネキサム酸について、感染拡大下にあっても、当該医薬品を必要とする患者に対し必要な医薬品が広く行き渡るよう、医療機関においては、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う範囲内で御購入いただきますようお願いいたします。

また、医薬品の供給状況によって、他社製品や代替薬の使用についても考慮していただきますようお願いいたします。

医療用医薬品の供給状況については、厚生労働省のウェブサイトにおいて参照可能

です。

【厚生労働省ウェブサイト 医療用医薬品供給状況】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/04\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/04_00003.html)

対症療法薬については、厚生労働省が「医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口（医療用解熱鎮痛薬等110番）」を設けておりますので、御活用ください。

【厚生労働省ウェブサイト 医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_29794.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html)

## 2 抗原定性検査キットについて

抗原定性検査キットについては、感染拡大に備える観点から、医療機関においては、一定期間内に必要となる数量を見据え、必要な量を計画的に発注していただくようお願いいたします。

なお、発注に当たりましては、これまでの感染拡大における必要量を踏まえながら、過剰な発注は控えていただくようお願いいたします。

また、供給状況によっては、他社製品の使用についても考慮していただきますようお願いいたします。

なお、各製造販売業者における在庫状況及び各医薬品卸売販売業者における取扱状況については、厚生労働省のウェブサイトにおいて参照可能です。

【厚生労働省ウェブサイト 抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況及び各医薬品卸売販売業者における取扱状況】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_37927.html#h2\\_free3](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37927.html#h2_free3)

## 3 その他

令和7年8月7日付け厚生労働省等通知は、県ホームページで確認できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kansen/kourousyou/tsuchi7.html>

<通知全般に関すること>

担 当：感染症対策課 感染症担当

連絡先：048-830-7330

メール：a3510-17@pref.saitama.lg.jp

<医薬品に関すること>

担 当：薬務課 販売指導担当

電 話：048-830-3622